



多くの児童が楽しみにしている英語活動の授業

に取り組みます。

小学校では、「外国語早期教育推進特区」の認可を受け、16年度から市内全小学校で「英語活動」の授業を行っています。9割以上の児童が「英語活動が楽しい」と答え、外国語に興味や関心を深めるなどの効果が現れています。今後は中学校英語との接続などを研究し、中学校に配置している語学指導助手を活用し、英語教育と国際理解教育の推進に努めます。

不登校、いじめ、非行問題などにも、早期発見・早期対応ができるよう、各中学校に教育相談支援員の配置を行うとともに、教育センターでの教育相談体制の充実にも努めます。

また、社会全体の少子化傾向、施設の老朽化を迎える中、学校教育に関しては、効率的な教育環境の整備を図るため、学校の統廃合を進めます。

学校の教育施設は、新狭山小

学校と広瀬小学校2校の耐震補強工事をはじめ、狭山台南小学校・入間野小学校の耐震補強設計を実施します。また、快適な教育環境を推進するため、狭山台中学校の冷暖房空調設備工事を実施するほか、笹井小学校ほか2校と東中学校ほか2校に洋式トイレの設置などの改修工事を行います。

学校給食センターは、食中毒防止などに有効なドライ運用の一層の推進を図り、児童・生徒に安全で質の高い給食を提供し、心身の健康の増進に努めます。

また、第一学校給食センター更新事業は、保護者・地元の合意形成に努め、PFIアドバイザリー業

安全で生活しやすいまちをめざして

「地域防犯ネットワークを支援」

市営住宅の整備は、計画的に整備改善を行うとともに、適正な管理運営に努めていきます。

防災対策は、近年多発している地震や異常気象などによる災害を踏まえ、地域防災計画の見直しを始め、自主防災組織の育成強化、防災啓発活動の充実にも努めます。また、18年度から2か年事業として計画しています。防災情報通信ネットワークや災害弱者対応システムの構築、防災関連施設の設備の充

実を充実し、火災をはじめ

務委託により、実施方針の策定など、事業内容の詳細を検討し、子どもたちに安全・安心の学校給食を提供してまいります。

人権問題の取り組みは、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあう差別のない明るい社会の実現を目指して、さまざまな人権問題に対する啓発を行い、人権意識の高揚を図るとともに、学校教育でも、人権教育・啓発に関する事業に積極的に取り組んでいきます。

国際交流は、国内外の姉妹友好都市と文化・芸術・スポーツ・教育などの分野で、狭山市国際交流協会など市民を中心とした交流を推進します。

木造住宅の耐震診断への取り組みは、新たに、現地調査を含めた精密な耐震診断に係る費用の一部を助成します。

なお、国民保護関連は、18年度中に「狭山市国民保護計画」を作成することから協議会の設立を始めとし、順次整備を進めます。

消防体制の充実、火災をはじめ



狭山警察などと協働し交通安全の意識の高揚を図る

めとする各種災害から市民の生命・身体・財産を守るため、迅速かつ的確に対応できるよう、消防組織・体制・施設・設備などの整備を計画的に進めていきます。

昨年は、各地で大きな事故や災害が発生し甚大な被害をもたらしました。大規模災害や増大する救急需要に適切に対応するため、本年2月、二市消防相互応援協定を結ぶとともに、県で進める消防の広域再編を引き続き推進していきます。また、消防施設の整備事業は、富士見分署の高規格救急自動車、第4分団の消防ポンプ自動車などを更新し、消防機械施設整備の充実を図ります。さらに、特殊災害に対する危機管理体制の充実を図るため、生化学防護服の更新など、消防力の充実と強化に努め、消防団をはじめ防災関係機関と連携をとりながら、市の防災力を高め「市民が安全で安心して暮らせる



狭山市・所沢市・入間市の三市消防相互応援協定で消防力を強化

まちづくり」を目指します。

今年に入ってから交通死亡事故が多発し、特に高齢者の死亡事故が増加していることから、幼児から高齢者を対象とした交通安全教室の開催や交通安全運動の実施などを通じて市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、有効な交通安全施設の整備を図り、安全対策を進めます。

防犯対策は、全地区に地域防犯ネットワーク(通称アポック)を設立するための支援、また、青色回転灯装着車両によるパトロールを定期的に実施するなど、防犯意識の高揚を図り、犯罪の無い明るいまちづくりを推進します。

なお、ガス会社・電力会社・農業協同組合などの団体と、狭山市防犯のまちづくりに関する協定」を締結しましたが、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、犯罪の抑止と地域の防犯意識の醸成に努めていきます。

航空機の騒音軽減対策は、飛行回数の削減や安全飛行の徹底を図り、住宅防音工事の対象区域の拡大、施策の充実などを国に要望していきます。

また、航空機によるテレビ電波障害対策は、都市型ケーブルテレビに対応する内容で、計画的に整備を進めます。

計画の推進のために「行財政改革を着実に推進」

狭山市の将来像である、緑と健康で豊かな文化都市」を実現するため、

中期基本計画の策定作業を行っております。前期基本計画の成果や課題、社会経済動向の見通しを踏まえ、これまで以上に施策の優先順位の明確化と財政見通しにも整合した計画とします。



こうした計画を行うには、行財政改革を着実に進めていくことが必要であります。特に、市の最重要課題・狭山市駅西口地区整備事業の具現化や介護保険制度の改正、また障害者自立支援法の制定などで、財政負担が増すことから、持続可能な行政運営を行っていく上で、財源の確保とともに行政の守備範囲のあり方や市単独事業の見直しなどを行っていきます。

税収確保の重要性は一層増しており、税負担の公平性と税収確保のため、特別滞納整理室を設置しましたが、さらに税総合の電算システムを構築し事務処理の効率化を図るとともに、税収確保に取り組んでいきます。

また、企業誘致を推進するため、

策定計画の提言書
中期基本計画の策定作業

新規立地企業などへの優遇措置として、奨励金などの交付制度の導入を行うとともに、立地希望企業への情報提供のため、産業適地・施設などの用地情報ネットワークシステムを構築し、企業の立地を促進します。そして、国から譲与された道水路については、管理方針に基づき、積極的に払い下げを行い、自主財源の確保を図ります。

一方、行政手続などに関する市民サービスの向上を図るため、埼玉県町村電子申請共同運営協議会に参加し、行政手続や事務処理の一部について、いつでも、どこからでも申請・届出手続を可能とする電子申請の運用に着手します。

また、公共施設予約システムは、利用者の増加や施設利用区分の細分化などで、システムへの負荷が増大しているため、利用者の利便性向上と費用の低減のため入間市と共同でシステムを更新します。

今年度もさまざまな施策に取り組みながら、市民の皆さんと協働のまちづくりを目指し、全力で取り組みますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。